

現代史研究会6月例会(2023年度) 青山学院大学 2023年6月10日

「レオポルト・フォン・ランケと歴史学の作法

——佐藤真一『ランケと近代歴史学の成立』(知泉書院、2022年)を契機として」

今野元(愛知県立大学外国語学部)

<評者の自己紹介>

- ・1973年生まれ
- ・専門：政治学・歴史学
- ・最近の関心事：ナショナリズム思想史・宗教改革思想史・日独学問交流史・ヴェーバーの人生及び作品・教皇ベネディクトゥス一六世・歴史哲学・比較君主制論
- ・歴史学界における役柄：「伝統史学の新選組」
- ・ランケへの取り組み：マイネッケ・林健太郎・ニッパード→村岡哲『レーオポルト・フォン・ランケ』
佐藤真一『ランケと近代歴史学の成立』がどうランケを弁護するのかに興味あり

<著者の紹介>

- ・1948年生まれ
- ・早稲田大学第一文学部史学科卒業・同大学院文学研究科博士課程満期退学(日本のランケ研究の草分けである鈴木成高教授・村岡哲教授の指導を受ける)
- ・1979—81年ドルトムント大学留学(DAAD奨学生)
- ・国立音楽大学教授を経て同名誉教授
- ・従来の関心事：ランケ研究に加えトレルチュ研究に邁進

I 本書の目指すもの

1. 出発点：ランケ忘却・歴史軽視への違和感

- ・**ランケ忘却の慨嘆**：「近代歴史学の形成に大きく貢献し、リースを通じて近代日本の西洋史学形成にも深い影響を及ぼしたランケ (Leopold von Ranke 1795-1886)。この歴史家に関心を寄せ、どのような学問として歴史学が成立したかを熟考することは、今日わが国では途絶えてしまった。／そこにはそれなりの理由があることであろう。一つには、ランケが推し進めた史料批判が、歴史学の世界において研究の自明の前提として共有されていることがある。また、長くランケを導きの星としてきたマイネッケが第一次世界大戦をへて、ランケの楽観的な国家観に距離を置くようになったこと。人々の暮らしの様々な局面に光を当てるアナール学派の目覚ましい成果。「ランケはもはや意味を持たない」とする俊英ヴェーラーに率いられた社会史の動向。さらにヨーロッパ中心主義を批判し真の世界史把握をめざすグローバル・ヒストリーの主張。こうした歴史学の潮流が、ランケ史学の意義を見えにくくしていることは否定できない。」(3)
- ・**歴史軽視の慨嘆**：「歴史は面白い」。ただそれだけの理由から大学で西洋史を学ぼうとしていただけに、入学後の動揺と迷いは大きかった。[...] その後全国の大学に波及していった学園紛争の混沌の中で、西洋史を学ぶ意義を根本から考えざるを得なくなった。「歴史学を学んで何の意味があるのだ」といった声が聞かれた。」(365)

2. 問題提起：ランケの顕彰と復権の試み

- ・**ヘンツ「画期的な大著」の好意的紹介** (4-14)：「ヘンツがこの大著を通じて語ろうとしたことは、一言でいえば、先入観にとらわれることなく、先行研究に批判的に向き合い、ランケの著作と発言そのものを時代との関係において正確に理解することであろう」(13)
- ・**ヘンツへの若干の疑問** (13)：「ちびっ子コンプレックス」や性格の悪さの誇張・フランクフルト時代の軽視・客観性や非党派性の主張とその哲学的神学的基礎付けの分析のみならず具体的歴史叙述を見るべき
*村岡哲『レーオポルト・フォン・ランケ』：人物伝の性格強・フランクフルト時代の重視・哲学神学の叙述多・政治思想的背景も詳細・歴史研究の宗教的意味付けも強調
- ・**本書の問い**：「近代歴史学は、ランケにおいてどのような学問として成立したのか」(14)
→ランケの人格論や客観的歴史学論が問題設定で消えている・論争的話題を回避し理解を得やすい部分を

強調することで復権を試みたのか・ヘンツや村岡をどう乗り越えるかの説明が弱い(ない)

*ランケの客観的歴史学論(Er will blo[s] zeigen, wie es eigentlich gewesen [ist])への3つの批判(ニッパードイ「歴史は客観的たり得るか」を参考にして作成)

・ランケの規範の実行可能性への疑問:客観的歴史学というのは**実在しない**・あらゆる歴史叙述は著者の立場の反映であるからランケの表現はナイーブである

・ランケの規範の意義への疑問:客観的歴史学というのは**目標としても望ましくない**(ドロイゼン「宦官」・上杉慎吉「日本人」という立場)→ドイツ社会史派(「過去の克服」)

・ランケの実践への疑問:ランケ自身はプロテスタントの保守主義者で客観的歴史学を実践していない・**客観的歴史学は現状追認の保守主義的営みである**

3. 争わないランケ研究:歴史学方法論争の迂回

・歴史家ランケの成育過程・学問的生涯の俯瞰:歴史学への情熱・厳密な史料批判・飽くなき史料収集・教育の展開への注目

*村岡哲『レーオポルト・フォン・ランケ』:ランケ人物伝の性格強・歴史研究の宗教的意味付けも強調

・批判的歴史家ランケの公平性の強調:プロテスタントながらカトリック支持と思われかねない『教皇史』(129以下)・(新約聖書学からの批判の相対化のための)ポシュエ救済史観との違いの強調(151以下)・進歩史観を批判し中世暗黒観を克服した『世界史』(173以下)・ランケ『セルビア革命』の目的は「セルビア革命の賛美でも非難でもなく、あくまで学問的にそれを考察することであった」(210)・ペルテスの目指す『歴史政治雑誌』(ランケが主筆に就任)は「真理と歴史的正確さを重んじ、原理や理論を弄ぶことを避けることが求められた」(222)「ランケの高い志と自負」(226)

→ランケ顕彰の最優先:(政治無視ではないが)史学史中心の叙述・ランケの状況認識を踏襲しランケを隔離した存在という描き方(妻マリアンネの『マックス・ヴェーバー』の天動説のよう)

・ランケの歴史学を支える三つの要素:史料批判・伝統的な救済史観と近代歴史学の区別・新しい歴史意識の成立(個性・発展を見据える「歴史主義」・進歩史観の克服)(187 f.)

→客観的歴史学論を迂回・史料批判はランケの個性か・救済史観との差異化には疑問・「歴史主義」は功績か

・ランケ批判の好意的紹介——八方美人?:「俊英ヴェーラーに率いられた社会史の動向」「アナル学派の目覚ましい成果」「ヨーロッパ中心主義を批判し真の世界史把握を目指すグローバル・ヒストリー」(3)

→「歴史主義」の頂点をなすランケ(169)とこれらの潮流との関係を論じるべき

*鈴木成高『ランケと世界史學』:西洋から自立した日本独自の西洋史学を目指しランケに「歐羅巴主義」を超える「世界史學」を見出そうとする・ランケは本質的に国民史学者ではないという立場・ニーブールの批判的歴史学を偶像破壊に過ぎずランケの出発点でもないとして却下

4. 現代に合わせた(しかし合わせきれない)ランケ像:開明的で政治を遠観する学者像の構築

・カトリック的陋習と闘う開明派ランケ:ウルトラモンタニズムの脅威(130以下)・ヘルメス主義への理解(133 f.)・非党派的叙述のつもりが不正確な仏訳でカトリック寄りだと見られたことへの不満(137 f.)・にもかかわらず世俗的(非宗教的)叙述だとしてドイツ語原本が教皇庁の禁書目録入り(138-141)・「近代歴史学を体現した書物へのウルトラモンタニズムの断罪」(145)・「カトリック的な歴史叙述とプロテスタント的歴史叙述の対立を超えて、ヨーロッパの伝統的な歴史観と近代歴史学との対決であったのであり、その意味で精神的にきわめて重要な一局面であった」(145)

→近代歴史学はカトリシズムの仇敵だったのか(主要敵は自由主義・民主主義・ナショナリズムだったのでは)

→「カトリシズムは保守的では決してない」という昨今の近世史学をどう見るか(「反宗教改革」概念の排斥)

・プロテスタント信仰と批判的歴史学との見事な両立:「ランケにおいてこの二つが一つに結びついている」(161)「奥義」には立ち入らない(160)・マイネッケの評価:ランケは宗教的畏敬がありながらヘーゲルのように神を歴史に引き入れなかった(164)

・ランケの自由主義への近接性の指摘:コッツェブ暗殺後のプロイセン教員統制(デマゴグ迫害)への反発(196 f.)・革命に共感するファルンハーゲンのサロンへの出入り「穏健な保守主義者といわれるランケではあるが、ベルリン時代の初期にラーエルのサロンにおける知的刺激のなかで、革命を理解しようと努めたことに注目したい」(203 f.)・ヴィーン政府の支持されたトルコの圧政に反抗するキリスト教徒

への共感 (205 f., 209 f.)・1848年革命の第三意見書での時代思潮(立憲制)への譲歩示唆(258)・プロイセン主導のドイツ統一への傾斜とラドヴィッツ「ドイツ連合」構想の支持(264-275)・ドイツ帝国成立の歓迎とバイエルン王の貢献への感謝(284-289)・教皇不可謬論への疑問(291 f.)・「ランケは穏健な立憲君主制に立っていたと言うことができるだろう」(297)

・**否定しがたいランケの保守主義**：デマゴグ迫害推進者カンブツの愛顧(197)・自由主義者の称賛されたポルトガル憲法の否定・仏革命前世界にあった「より多くの自由」の主張(205)・ゲンツへの接近(207-209)・七月革命に共感するファルンハーゲンやA・v・フンボルトやハイネとの疎遠(ラドヴィッツやゲルラッハやアイヒホルンやサヴィニーやシュライアーマッハーとは連帯・『歴史政治雑誌』創刊と失敗(220-244)・「ゲッティンゲンの七教授」の批判(243 f.)・一八四八年革命での国王側近グループへの接近(251以下)・崩壊後のドイツ連邦評価(282)・ドイツ統一後の分邦の伝統や独逸和解への期待(286-289)・文化闘争への危惧(290)

・**ランケが敵とした「啓蒙主義の教訓的・実用的歴史学」**(46)：宗教改革論に関して啓蒙主義(アイヒホルン・ミュラー・シラー)やロマン主義(ゲレス・ノヴァーリス・シュレーゲル)や観念論哲学(フィヒテ・ヘーゲル)に抗して「あくまで根本史料に基づく宗教改革の歴史的把握」を目指したとある(103)・ランケの帝国議会分析を啓蒙主義＝自由主義(ロテック・シュロッサー)が批判しカトリック(フィリップス・ゲレス)が拒否しヘーゲル左派が批判したと指摘(105 f.)・のち同僚ヘーゲルについて違和感を懐きつつも普遍史にも理解を示したという結論になっている(109-117)

・**歴史学と政治との関連性**：「歴史研究から見えてくる専門家ならではの洞察、現代の問題を解明するために遠い過去からであれその背景を探求すること」(240)に政党党派性はないのか

・**ランケのドイツ国民史への貢献の称揚(バイエルン学術アカデミー歴史委員会・「ドイツ史アカデミー」構想・『モヌメンタ』やHZへの弟子派遣など)**(300-355)

→「俊英ヴェーラー」「グローバル・ヒストリー」の好意的紹介とどう関係にあるのか：「ドイツ人の使徒」ポニファティウス(8世紀)を「ドイツ国民」に結びつけることはできるか(178 f.)・独逸政治比較で「模倣はいかなる人間活動においても危険で妨げとなるものである」(235)「[...]ドイツ人が名声を得たものすべては、フランスに対立することによって成功を収めたもの」(236)というのは一九四五年以降の独逸和解と逆行

・**ランケのプロイセン史学との関係**：ドロイゼンの「宦官」批判を素通り

II 評者の著者への問い

1. ランケの客観的歴史学論への3つの批判をどう見るか。
2. 学生時代に突き付けられた「歴史学を学んで何の意味があるのだ」との問いにどう答えるのか。そもそも大学入学時の「歴史は面白い」という思いは一体何だったのか。
3. 「ランケ史学の意義」とは要するに何か。昨今のランケ無視・批判のどこが誤っているのか。
4. ランケの歴史学は今日から見るとかなり思弁的で物語のような作品であり、引用註は多くない。ランケ史学の実態はどの程度実証的なのか。
5. ランケの言うようにあらゆる時代が神に直結しているなら、現代の基調を成す「闇から光へ」という歴史観は未熟だということか(ランケを再評価したニッパードがヴェーラーを批判したように)。あらゆる時代が神に直結しているというのは、歴史学が旨とすべき基本原理なのか。

III 瑣事

・「リースを通じて近代日本の西洋史学形成にも深い影響を及ぼしたランケ」(3)という認識について、リースが影響したのは近代日本の国史学形成ではないか。近代日本の西洋史学は、鈴木成高の時代に至るまで概説の域を出なかったのではないか。少なくとも吉野作造や岡義武のような欧州政治史家がランケやリースを尊重した話は聞かない。

・なぜヘンツにだけ「ヘンツ(Dr. Günter Johannes Henz)」と書くのか(4)。他の人物との釣り合い上、「Dr.」は不要だろう。

・Wieheの発音は「ヴィーエ」(21)なのか。村岡は「ウィーエ」。鈴木は「ヴィーエ」。

・「ヨヴィウス(Giovio Jovius 1483-1552)」とあるが(50, 索引6も同様)、GiovioとJoviusとは同一

名称の別言語表記（イタリア語・ドイツ語あるいはラテン語）であり、「カルロ・カール」のような書き方になっている。同頁の「グイッチャルディーニ (Francesco Guicciardini 1483-1540)」の先例に倣うなら、「ジョーヴィオ (Paolo Giovio 1483-1552)」と書くべきではないか。

・「古事学的 (antiquarische) 方法」とあるが(109)、「古事学的 (antiquarisch) 方法」か「古事学的方法 (antiquarische Methode)」と書くべきではないか。

・ゲーテを「歴史主義」の祖として礼讃するマイネッケの解釈は一面的ではないか (170)。ゲーテは若い頃にはドイツ国民意識に与したが、長じてからはフランス支配に順応し、若い世代のドイツ・ナショナリズムに距離を置いたのではなかったか。

・「神に直接する」とあるが (173)、「神に直結する」という意味か。

・「トルコでのキリスト教徒解放に反対した反動的なウィーン政府」(210) という表現は批判的だが、メッテルニヒはナショナリズム高揚の連鎖による欧州平和の破綻、ハプスブルク帝国の崩壊を防ごうとしていたのであって、「キリスト教徒解放に反対」していたわけではないのではないか。

・「立憲制の理念がまだ決して独占支配に至っておらず、古プロイセンの名前と国家がまだきわめて篤い支持者を得ているだけに」(255) とあるが、当時の「古プロイセン」(Altpreußen) という概念は、「民主化＝墮落以前の古き良き身分制のプロイセン」という礼讃的なものではなく、「領土拡張前の元々のプロイセン領土」という地理的なものではないか。ランケが自らそう言っているのか。

・王の宣言文草稿の「余」(262 f.) は、ich ならそれでよいが、Wir なら「朕」ではないか。「余」は古風だが、誰でも用いる一般的な自称に過ぎない。

・「三月前期」(282) という単語はかつて用いられたが、日本語として意味不明なので、「一八四八年革命以前」などとするべきではないか。

・「S. 291f.」と「S. 5.」のように、プункトのあとに半角の空白を入れない場合と、入れる場合とが混在しているが (215)、入れる方向で統一するべきではないか。「S. 291f.」(215) と「S. V f.」(69) とのように、f. の前に空白があったりなかったりするのよくない。

・「プロイセン国王ヴィルヘルム一世はヴェルサイユ宮殿でドイツ皇帝として戴冠式を行い」(287) : 「戴冠式」は実施されなかったので「皇帝即位宣言」などとするべきではないか。

・「ノビリンク」(293) とあるが、正しい発音は「ノビリング」である。

・シュタインはプロイセン首相退任以降「もはや国務に携わってはいなかった」というが (303)、シュタインはロシアに亡命して反ナポレオン闘争を画策し、解放戦争では（ダールベルクのフランクフルト大公国のように）無主地となった傀儡国家の旧領を一括管理する部局の長となり、神聖ローマ帝国の復活を画策して挫折したのであって、そうした熱心な政治活動の帰結としてモヌメンタ編纂があるはずである。

・（即位前のバイエルン王マクシミリアン二世について）「王太子」「皇太子」が混在しているが、「王太子」に統一すべき (312)。

・「オルデンブルク」は「オルデンブール」にするべきではないか(347)。Oldenbourg 家はもともと Oldenburg 家ではあったが、一八世紀からフランス語風に名乗るようになり、その系譜に出版業者ルドルフ・オルデンブールが属しているから(NDB)。

IV 関連文献一覧

今野元『ドイツ・ナショナリズム：「普遍」対「固有」の二千年史』再版（中央公論新社、令和5年）。

今野元『上杉慎吉：国家は最高の道徳なり』（ミネルヴァ書房、令和5年9月刊行予定）。

鈴木成高『ランケと世界史學』（弘文堂書房、昭和14年）。

トーマス・ニッパード「歴史は客観的たり得るか」、同（坂井榮八郎訳）『ドイツ史を考える』（山川出版社、平成20年）、184—215頁。

林健太郎（責任編集）『世界の名著 続11 ランケ』（中央公論社、昭和49年）。

村岡哲『レーオポルト・フォン・ランケ』（創文社、昭和58年）。

レーオポルト・フォン・ランケ（村岡哲訳）『世界史の流れ』（筑摩書房、平成10年）。

レオポルト・フォン・ランケ（祇園寺信彦訳）『ドン・カルロス——史料批判と歴史叙述』（創文社、昭和50年）。

Adolf Friedl/Walter Oldenbourg, Oldenbourg, in: Neue Deutsche Biographie 19 (1999), S. 508-510.